

特定非営利活動法人ほがらか企画 2015年度総括

2016年度方針

(案)

I. 法人事業概要

II. 2015年度総括 (案)

- 1) はじめに
- 2) 特定非営利活動に係る事業内容・・・・・・・・・・ P1
 - a) 放課後等デイサービスびいーぼ・・・・・・・・ P3
 - b) 保育所等訪問らるご・・・・・・・・・・ P10
 - c) 文化活動による障害者支援事業・・・・・・・・ P11
 - d) その他・・・・・・・・・・ P11
- 3) 事業統計・・・・・・・・・・ P12
- 4) 2015年度決算・・・・・・・・・・ P17

III) 2016年度法人事業計画 (案)・・・・・・・・・・ P26

- 1) 基本方針
- 2) 予算



2016年5月19日 (木)
於：武豊町地域交流センター

I. 法人事業概要

種 別	特定非営利活動法人ほがらか企画
事業目的	<p>第3条この法人は、おおむね0歳から18歳を対象に、育ちの不安・遅れのある子どもとその家族や、障害のある子どもとその家族等を対象に、地域における子育て・療育・余暇・文化活動等の支援を行う。また、関係機関との連携・地域住民との参画や啓発を通し、誰もが身近な地域で、安心・安全・楽しくゆたかに暮らし、一人一人のほがらかな笑顔輝く地域社会の実現に寄与することを目的とする。</p> <p>(特定非営利活動の種類)</p> <p>第4条この法人は、第3条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。</p> <p>(1)保健、医療又は福祉の増進を図る活動 (2)まちづくりの推進を図る活動 (3)学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 (4)前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動</p>
主な事業	<p>第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 特定非営利活動に係る事業</p> <p>①児童福祉法に基づく障害児通所支援事業 ②文化活動等による障害児者支援事業 ③その他、この法人の目的を達成するための事業</p>
所在地	愛知県知多郡武豊町天神前二丁目25番地
管理責任者	理事長 山本憲司
対象者	主に武豊町及びその周辺市町村に通う小学校から高校生
認可年月日	法人設立認証(愛知県)2013年3月8日 法人設立登記(法務局)2013年3月13日
事業所番号	放課後等デイサービスびいーぼ 2358400097 保育所等訪問支援らるご 同上
事業所所在地	愛知県知多郡武豊町長峰37-6 放課後等デイサービスびいーぼ ・ 保育所等訪問支援らるご
事業開始年月日	放課後等デイサービスびいーぼ 2013年6月1日 保育所等訪問支援らるご 同上
所管行政	愛知県健康福祉部障害福祉課 事業所・地域支援生活グループ

Ⅱ. NPO法人ほがらか企画2015年度総括

1) はじめに

多くの家屋が被害を受けた一連の「熊本地震」。これまでに3万4000棟を超える住宅で被害が確認され、今も1万人余りの人たちが避難生活を続けています。

この現状の中でNHKが障害のある方々の実態を以下の内容（抜粋）でNEWS WEBで報告していました。障害がある人が「周囲に迷惑がかかる」と、倒壊などの危険がある家に数多く住み続けていることが次第に分かってき一方で、その全体像は今もつかめていません。現地で進められている調査を密着取材した熊本地震取材班の布施いずみ記者の報告です。

■一連の地震で震度6弱の揺れに襲われた熊本県御船町で行われている現地調査では、危険な家に住み続ける、障害のある人たち。こうしたケースは決して少なくないことが次第に明らかになってきています。このNPOが調査している御船町では、少なくとも12世帯が危険な家や注意が必要な家に住み続けていることが分かっています。「避難所に行ったが、夜中に大声を出してしまうため苦情を言われる前に家に戻った」「集団生活が苦手で、避難所では過ごせない」。

調査票には、周囲とのトラブルを気にする切実な声がつづられていました。しかし、障害がある人がいる680世帯のうち、調査ができていのは半分余りにすぎません。今後、調査や住宅の危険度の判定が進めば、さらに数は増えるといいます。別のNPOが調査している熊本市でも、少なくとも22世帯が危険な家などに住んでいることが分かっていますが、県全体の実態はまだ分かっています。

障害がある人たちが危険な家に住み続ける事態にどう対応するのか。実は、倒壊のおそれがある家から住民を強制的に避難させることはできません。しかも、御船町は町の施設を福祉避難所に指定していますが、さまざまな障害にきめ細かく対応できるだけの設備も要員も十分にはいません。打つ手がないのが実情なのです。御船町の担当者は、「さまざまな障害がある方がいます。特に知的障害や精神障害がある方のための福祉避難所ができればとは思っていますが、現状では難しい」と話していました。

何か打てる対策はないのか。調査にあっている相談員の柘谷礼路さんは、「今、地域でも皆さんが大変な時期なので、落ち着ける場所をどれだけ提供したり用意したりできるかというのは難しい問題です。地元だけではなく外の応援を使っただいて、安心できる場所とか、不安や本音を言える場所を、すこしずつでも用意するしかないと思います」と話しています。

生活再建が長期化するなか、障害があるがゆえに危険な家にとどまり続ける人たちが、どう支えていけばいいのか。被災地が直面する重い現実です。■

とまとめています。

一方、3.11東日本大震災から5年を迎えた地元では、まだまだ復興途上と言われる、避難生活をされている方は、原発事故による避難者の9万8千人を含めて、17万人を超え、この中に支援が必要な方がどれほどいるのでしょうか。

私たちの身の回りでも、災害対策は少しずつ進んでいると思いますが、明日にもやってくるかもしれない地震災害等に、既に明らかになっている災害支援に必要な課題をもっと積極的に取り組んでいくことが望まれているように思います。

武豊町では、地域からの努力で少しずつ社会資源も増え、そのネットワークも広がって来てはいると思いますが、「災害対策の視点」からのそれはまだまだ認知されていない状況にあり、これからの大きな課題であると思います。

更にこのような情勢の中で、昨年4月1日に厚生労働省社会・援護局から出された「放課後等デイサービスガイドラインについて」は、2015年に約5,500カ所と、この10年で急速に増加した事業所の開所数と合せ、全国的にその内容や事業運営の課題も問われ、「支援の質の向上」を目的に出されて指針です。

その内容は、「基本的役割」や、「後方支援」といった位置づけから、内容、設備、支援、地域・専門機関連携等といった細かな柱建てとなっています。

「指針」が出来たことはとても良い事であると思いますが、一方ではそれらを実行していくためにどのような財政的、人的裏付けが必要であるかは明確になっていません。私たち事業者が正に実践をし創り上げていくことがこれからの大きな課題であると思います。

2015年度の法人課題は

- ① 本法人の定款第5条第1項の事業として、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業、文化活動等による障害児者支援事業、その他、この法人の目的を達成するための事業を実施する。
- ② より多くの会員・賛助会員を増やし、「ほがらか島通信」を通じて当法人の活動へのご理解、ご支援を拡げる。そのために、今年度は正会員25名と賛助会員30名を目標に取り組む。

でした。

①は特に新規に取り組んだ家族支援企画、他の団体とのコラボレーションなど広がりを持つことができました。

②2015年度はより入会し易い会費改正を行いました。その甲斐あってか正会員4名増の23名、賛助会員にあっては12名増の19名で、合計42名会員組織となりました。

私たち法人はこれからも、沢山の皆様のご支援ご協力を頂きながら、単にサービスを拡大するだけではなく、定款にある「ゆたかな暮らしの実現」をめざし、地域が子どもたちを育て、家族を見守り、更には住民全体が自治力を高めていくための支援に取り組んでいきたいと思っております。

(NPO法人ほがらか企画 方針・事業目的)

定款一部抜粋

特定非営利活動法人ほがらか企画は、おおむね0歳から18歳を対象に、育ちの不安・遅れのある子どもとその家族や、障害のある子どもとその家族等を対象に、地域における子育て・療育・余暇・文化活動等の支援を行う。また、関係機関との連携・地域住民との参画や啓発を通し、誰もが身近な地域で、安心・安全・楽しくゆたかに暮らし、一人一人のほがらかな笑顔輝く地域社会の実現に寄与することを目的として、下記の事業を計画実施する。

具体的には、本法人の定款第5条第1項の事業として、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業、文化活動等による障害児者支援事業、その他、この法人の目的を達成するための事業を実施する。

(特定非営利活動に係る事業)

- ①児童福祉法に基づく障害児通所支援事業
 - ・放課後等デイサービス びいーぼ
 - ・保育所等訪問支援 らるご
- ②文化活動等による障害児者支援事業
 - ・クリスマスコンサート等
- ③その他、この法人の目的を達成するための事業



2) 特定非営利活動に係る事業内容

当法人は、特定非営利活動に関わる大きく3つの事業を掲げ、法人3年目の2015年度は、いくつかの新たな挑戦を行うことができました。

その内容については、以下でそれぞれ総括を行いますが、全体を通して子どもたちの関わる「場」を拡げてきたことや、家族支援の取り組みを拡大してきたことが大きかったと思います。また行政機関等からの呼びかけに積極的に参加することで、連携も進み、今後の法人事業にさらに繋げていく課題も見えてきました。

① 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

a) 放課後等デイサービス びいーぼ

この事業は、家庭や学校と異なる、「第3の場」として、まず「たのしく過ごす」ことを大切に、「あそび」「生活」「集団」の中で一人一人がゆたかに発達していくこと目標にしています。

2016年3月現在で登録30名、ここ最近では支援学級在籍児童の利用希望が多く登録比率も半分以上が支援学級在籍者となっています。

また、2015年度利用者平均約7名と前年度7.2名よりも若干減となりました。一方、スタッフ体制はサービス利用時間を通じて3名～5名を配置し、雇用している

約20名スタッフが曜日毎に体制を固定し療育にあたっています。このスタッフも大学卒業等を除き、当初より継続して働いている方も多くいることは、事業内容を創り上げていくところで大きな力となっています。

特に2015年度大きく変わったことは、学校休業日等のサービス開所時間の区分に6時間以上が加わり、今まで4時間以上で100%給付を受けていた事業所が、6時間以上出ないと減算(15%)となりました。

これについては、愛知県の担当課から「6時間の中で前半5名3時間、後半5名3時間で行っても10名の受け入れで100%出します」といったアドバイスを受けた事業所があると聞き、4時間で10名受け入れている事業所の減算と比較して矛盾のある問題だと感じています。行政自ら、事業所の収入の問題(確かに死活問題です)とはいえ、当の利用者サービスを後退させてまで収入保障していくことを推奨するのは問題ではないかと感じています。

実際、前年度夏に4時間利用していた子どもさんの父母から「夏休み4時間から3時間に減らされた」といった悩みも聞いています。

一方6時間開所し全サービス時間を通じて10名受け入れている事業所もあり、前後の送迎時間を合わせると8時間前後の送迎+サービス利用となっています。

びいーぼでは、土曜日と長期休暇は基本的に4時間のサービス時間(送迎を入れると約6時間)を行い、夏休みに1週間の6時間開所試行(送迎を入れると8時間)を行ってみました。そこでは送迎をいれ8時間の生活が、子どもたちの体力やスタッフ体制・運営面の問題としてどうなのかといった整理をしてみました。

家庭や学校と違って集団も大きく、様々な子どもたちが一同に生活するデイサービスの場は子どもたちにとってとても意味のある場であることは間違いありません。

しかし、一方で多くの子どもの1週間を通じて複数の事業所を利用している実態からみて、例えば夏季休暇の長時間を利用して、プール遊びや社会見学や水族館など遠方への行事を各事業所で行った場合、子どもによっては週何回も炎天下の中外出する場合もあり、それについての「事業所間の調整」は今のところ行っていない現状から、課題も残されていると考えます。

何れにしても、4時間と合わせて6時間サービス開所の実践を通してその内容や位置づけについて考えていくことを課題とします。

尚、サービス時間が4時間から3時間に減る問題については行政に対し問題提起もしていくことが課題であると思います。

●あそびと学習課題

- ・放課後の3時から5時半までと長期休暇中に、子ども自身が自由な時間を主体的に過ごすことができるよう援助する。そのために宿題や好きなあそび、のんびりくつろぐ 時間など一人一人の気持ちに寄り添った余暇支援を行う。
- ・放課後の異年齢集団は、地域社会で生活していく基礎づくりの場であり、集団あそびを通じてその楽しさやルールを学び、集団生活の基礎的な力を身につめける。
- ・個別支援計画に基づく学校の宿題や個別学習課題の援助は、子どもの基礎学力を育て、子ども要求や興味からあそびを発展させることでゆたかに育つ実践をすすめる。

(実践)

- *登室後、音読や計算ドリルなど学校の宿題や家庭で用意した学習課題をやる時間として定着してきています。一方で「宿題やらないとあそべない」といった課題の設定はしていないため、あくまで子ども自身が主体的に取り組む姿を大事にするため、おやつ後にやる場合や、「今日はやらない」といった事も含め個別に対応し、送りの際に保護者のかたには報告を行っています。特に家庭の宿題については、個別支援計画とあわせ定期的な内容の検討が今後の課題です。
- *あそびは一人ひとり要求も異なり、外あそびを中心に活動する子ども、室内のあそびと子どもによって、またその日によっても変化していきます。
特に夏季休暇などは、利用時間も4時間と長く、プール遊びなどは30分ごとの休憩水分補給、おやつや食事の後すぐに外遊びには出かけない等、活動時間終了時間や具体的な過ごし方のルールを決め子どもたちと確認しながら過ごしています。
- *日常の遊びとは少し異なり、一定の期間や目標を持って取り組む「ほがらかハート展」や「創立記念行事の歌やダンス」など、びいーぼの活動を事業所から外に上げ、子どもの意欲や期待を高めたり、外に発表の場を持つことで、ご家族兄弟、祖父母さらには地域一般の方にも広げることができています。
- *更に、今年度は子どもの「川で遊んでみたい」と言った呟きから、郡上八幡小那比家族デイキャンプを実施しました。

8月12日はお盆休みに入る時期で、家族総勢17組(申込19組)スタッフ含め総勢80名近い規模で大型観光バス2台の楽しい日帰り旅行を取組みました。



川遊びが初めてのご家族が多かったことや河原でへびパンを作り交流も出来ました。知多半島では中々体験できない澄んだ川でのあそびは、予想より早い片道3時間の企画ではありましたが、ねらいであった「家族や友達と自然に触れ合う」課題をもっと身近なこの知多半島で取り組めないかと、2016年度は「山海家族海水浴プログラム」を予定しています。

●生活づくりの課題

- ・学齢期はあそびと合わせて、「生活の力」と「その基盤」の獲得が必要になってくる時期だと思います。「生活の力」とは、生活の自立に向けた力、身の回りの支度から生活における準備や片付けなど。「その基盤」とは、支持されてやるのではなく、意欲的に向かう力と姿、主体性の育ち、主人公としての自我の確立。このような育ちは、やがて家族の一員としての役割と自覚を育て、社会性へと繋げる。

(実践)

*主体的な生活作りは、「外から帰ってきたら手洗いをする」「おやつ前は手洗いする」「ペーパータオルは1枚で拭く」など、生活の中で特に節目となるところでの簡単なルールをびいーぼでは大事にしています。

またこれらの一つ一つが「やるのが目的」にならないよう、例えば手に水をつけ何枚もペーパータオルを使うことが多くなって来たとき、「1枚だけだよ」と枚数を決めるだけではなく、「一度手を5回払ってから紙で拭き、紙の節約をする」など、子どもた

ちにも「なぜそうするのか」一緒に考えています。

*私たちが当たり前のようにやっている生活習慣を案外「なぜ、が分からずやっていたり、教えていること」が家庭でもあると思います、その「なぜ」に応え理解することが主体的な姿につながっていくのだと考えます。

●集団づくりの課題

- ・人と一緒に過ごすことは人間にとって欠かすことのできない事であると同時に大変難しいことであると思います。特に支援を必要とする子どもにとって、内在する不安や不満がストレス更にその過重になっていると思います。

だからこそまずは自分が周りから一人の子どもとして、一人の人間（人権）として受け入れられていることの安心感、信頼関係から、相手や集団を受容れる関係の育ちが大切だと思います。集団の中で過ごすまでの力を獲得する支援、集団の中で自己主張をしつつ相手を受け止める力を獲得する支援、個々の子どもにあった支援の実践課題を持って取り組む。

(実践)

*びい一ぼは基本的に小学生か高校生と一緒に生活する場です。利用希望日を優先するため、曜日によって男女比、学年比も異なりますが、ほぼどの曜日にも小学生から中学生が利用し、高校生も半分の曜日に在籍します。

小学生から高校生の生活年齢で考えれば、当然興味や集団との関わり方が異なる年齢層です。例えば高校生は一人でギターを練習したいとき等は、子どもたちの生活の流れと違って良いことになっていますので、事務所のソファで練習したりする姿もあります。

一方では、全員で集いを行っている時に、高校生の膝に低学年の子が座っていたり、まるで大家族のような雰囲気があり、このような場は自然と落ち着いています。

小学生から高校生までの集団については当初よりその実践が課題でしたが、それぞれの年齢が相手を意識して関わる姿もみられることから、今の集団編成の作り方を今後も継続していきます。



*遊びの中では、一緒に楽しんだり、グループに分かれ競争したり、友だちや集団を意識しながら楽しむ遊びや、トランプ、カードゲームなど競技性のある遊びでは、「負けるとイヤ」「途中でやめる」などの姿もある中では、やりたい気持ちを大切にしながら、一緒に楽しめる姿を育てていくことが課題です。

●その他

*長期休暇6時間開所試行について

時間の区分が4時間以上から6時間以上が新規に加わり、同時に4時間以上が給付金100%から85%となり運営的には厳しくなりました。今年度は夏休み最後の1週間を6時間開所試行期間とし実践しましたが、引き続き次年度も送迎を含め8時間前後となる夏の生活について、検証しながら試行します。

***個別の利用時間、送迎等についての対応**

今年度も兄弟の運動会参加のため7時間のサービス時間や、登録曜日以外でも契約日数以内であれば受入れる、又平日の受入時間を13時半から行うなど、事前に相談があった場合、体制の可能な限り対応した。

***家族支援行事、郡上八幡小那比家族デイキャンプを実施。**

8月12日はお盆休みに入る時期で、家族総勢17組(申込19組)スタッフ含め総勢80名近い規模で大型観光バス2台の楽しいに帰り旅行を取組みました。

実践報告

児童指導員 山口諒祐

夏に向けての準備カリキュラム

今年度は3年目のプール遊びとなり、カリキュラム作成の中で、プールに入れない子どもと一緒に楽しめる遊びの準備の必要性を確認し、具体的な準備を進めた。

7・8月カリキュラム		7月10日	記録 山口 諒祐
プール	進め方	プール開始7月13日 子どもに前の週からプールがあることを知らせ、遊びたいこと、ルール等、意見を出してもらい、水遊びへと気持ちを向けていく。	備考 子どもとルールの確認
	あそび案	<ul style="list-style-type: none"> ・水中ブランコ→フラフープにまたがってスタッフが引っ張る ・宝探し→スーパーボールやおもちゃの魚を沈めて探す ・水中中当て→ビーチボールを使ってドッジボール ・水風船→水風船の感触を楽しむ ・ボールすくい→持ち手のついたザルですくう ・的当て→水鉄砲で的を撃つ ・シャワーで水かけ遊び→ペットボトルでシャワー ・泥遊び→感触遊び 	参考： 水遊びプール遊び大図鑑 p 32、33、98、118
	子供達からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ■やりたいこと <ul style="list-style-type: none"> ・ボート遊び・水鉄砲・ビーチボール・ビート板 ・魚釣り ■ルール <ul style="list-style-type: none"> ・プールの水を飲まない ・プールの中で押さない ・足を洗ってからプールに入る 	

その他	<p>プールに入れない子</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大きいタライ、バケツで足湯、水鉄砲での的当て ・水ヨーヨー釣り、魚釣り 	
雨天時 あそび 一覧	<ul style="list-style-type: none"> ・ねんど・折り紙 紙飛行機大会 ・トランプ、UNO、かるた ・人生ゲーム・ボンじゃら等の玩具遊び ・描画・ごっこ遊び（医者、お店屋） ・ボーリング・しゃぼん玉 ・音楽会・トランポリン ・読書 ・クイズ大会 ・貼り絵 →画用紙に魚や恐竜輪郭を描きチラシや画用紙をちぎって貼る 	<p>*教材の用意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うちわセット ・絵具 ・プラ板
おやつ・ 昼食	<ul style="list-style-type: none"> ・本格的な夏になり、衛生管理、食中毒に注意 ・子どもと一緒に作れるものを考えていく ・子どもも大人も疲れてくるので火の取り扱いに注意 	<p>*衛生マニュアル作成 全職員への周知</p>
	<p>■おやつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かき氷・フルーツ類・クレープ・アイス・パフェ ・パンピザ・焼きそば・ホットケーキ・フルーチェ ・クッキー・菓子類・ジュース <p>■昼食</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼きそば・おにぎり・野菜炒め・チャーハン ・カレーライス・スパゲッティ・生姜焼き ・ホットドッグ 	<p>クッキー作りは手袋着用</p>
購入リスト	<ul style="list-style-type: none"> ・紙ねんど・折り紙・メダル用厚紙・金色折り紙 ・ひも・白画用紙・楽器・クイズ本、なぞなぞ本 ・トランポリン・ビーチボール・水ヨーヨー ・スーパーボール・持ち手の付いたザル 	
その他	自宅迎えを実施により、送迎の実施	

■カリキュラム周知

カリキュラムを全職員に保育前の打合せ時に配布して、夏のプログラムの進め方を周知した。夏の取り組みはプール遊びを主とし、色々な遊びを事前に準備をしました。

実践報告

1 プール遊び

カリキュラムで事前に遊びを考えていたが、ボート遊びや水かけ遊び等子供の方から提案があり、雨でプール遊び自体減り全ては行えませんでした。

事前準備していた水風船は、風船が苦手な子供も握って遊んだり、投げて割って遊ぶ。割って遊んで出たゴミは、全員で拾いました。

プール遊びの途中で休憩時間を取り入れ、お茶を飲み水分補給をし、熱中症対策を行ったが、休憩に入る時間が遅れることがあり、来年への課題も残りました。

カリキュラムで職員にプールで遊ぶ案を周知したことで、遊びの準備に手間取ることなくスムーズに遊びに入ることができました。

2 自由遊び

プール遊びを前半に持ってきたため、自由遊びはおやつ後になることが多く、部屋で寝る子や、折り紙や段ボール工作、読書をしてゆったりと過ごす子供が多くありました。

その他にも、雨の日用に用意をしたプラバンを使ってキーホルダー作りや、子供達が折り紙、段ボール工作、読書、お店屋さんごっこ等ごっこ遊びで遊んでいました。

特に、ごっこ遊びは、お菓子屋さん遊びが段ボールでお菓子自販機を友達と協力をして作ったり、作っている所を見て他の子が一緒に取り組みたいと関わり、他者との関係を作ることもありました。そしておやつプログラムにも拡がりました。

更に、おやつ後に、室内で過ごす時間を取り入れ、メリハリをつけることで子供の活動にもメリハリがつけました。

3 生活、おやつ

水着に着替える時、大きい部屋を半分にカーテンで仕切りを作ることで、奥の部屋と合わせて、2部屋更衣室として使用した。これにより、着替えが混みあうこともなく各自にスペースが確保でき、待つこともなくスムーズに取り組みに向かうことが出来ました。

学校の課題を持って来たり、びいばで学習ノートを作成し勉強も取り組んだり、始まりのつどいの時に、1日の流れや、プールのルールを子供、職員全体で確認したことにより、各自生活の流れの見通しを持つことが出来るよう支援しました。又、1つ1つの区切りの時間については、子どもたちの状況に合わせて全体で確認して進めました。

夏の暑い時期のおやつはお菓子類、昼食は買い出しに行き極力調理をせず、食中毒対策を行いました。

またおやつ時間では、お菓子自販機を用いてお菓子屋さんごっこをして、楽しく擬似的に買い物経験をしたり、昼食買い出しでは、地元の魚屋、師崎朝市や大手スーパーに買い出しに行き、子どもたちが出来るだけ地元の物を食べる地消を取り組みました。



.....

■ 6時間プログラム試行について

6時間プログラムでは、子供の提案により、夏祭りを取り組みに加えた。夏祭りでは、ダンスの発表や盆踊り、輪投げやボーリングの屋台遊びを行いました。

つどいの時間で、プール等遊び、昼食、ゆったりする時間、夏祭り準備、夏祭りの流れの説明を全体で行い、また、ホワイトボードに始めは全体の流れを記載した。夏祭り準備の時に、夏祭りの詳細プログラムに記載し直した。夏祭りの準備は発案者の子供にリーダーになってもらい、準備を進めていきました。

夏祭りの、盆踊りの時、普段一人で遊ぶことが多く、みんなの輪に入れなかった子供に大きい団扇を渡すと、みんなを扇いで取り組みに参加し楽しんだり、また、子供の好きな音楽を使うことで、皆が参加しやすい工夫をしました。

準備に取り組んだり、ダンスの練習、発表は子供の方から職員を誘うことが多くありました。

今回の6時間プログラムは夏休み最後の1週間限定で行いましたが、保育時間も長いので、プールと夏祭りと2つの内容を柱に日課を取り組みました。しかし、毎日が6時間の場合、季節的にプールあそびは毎日取り組むことが出来ませんが、もう1つ柱となる取り組みをどう作り出していくのか、自由遊びだけでは生活にメリハリがつけ難く、炎天下の外出も毎日行うには、体調面や職員体制の面で、おでかけ等外に出るプログラムも難いと思います。また、子供にとって6時間の取り組みは送迎時間を含めると、1日8時間近い生活になること、職員体制の問題も合わせ今後の検討課題が多いと思います。

.....

b) 保育所等訪問支援らるご

①今年度町外相談事業所から相談ありましたが訪問には繋がらず、実績は有りません。近隣にも事業所が広がってきた影響もあると考えられますが、今後この事業所を継続していくのかどうかについて次年度県と相談していく課題があります。

②第1回保育所等訪問支援事業所関係者会議に参加しました。
(知多半島内8事業所参加)



c) 文化活動等による障害児者支援事業

*創立2周年企画

1部「音楽は友だちみんなでびいーぼ」2部「プロによるコンサート」を取り組んだ。1部では、利用者が練習してきた演奏披露や地域の音楽サークルとのコラボ演奏を行い、利用者ご家族、友人、地域関係者約100名余りが参加し楽しい時間を過ごしました。

2部は会場で飲食もできる形の本格的アイリッシュミュージック「Mareka&Junji コンサート」を行い、大人だけでなく利用者ご家族の参加もあり、80名を超える地域や遠くは埼玉からのファンの方々が癒しのひと時を過ごしました。

また、会場ロビーでは、利用者子どもたちの作品展「ほがらかハート展」を開催し、参加者の方々にご覧いただきました。

*世界の子どもへの貧困問題を、音楽を楽しみながら学ぶ

早川千晶・大西匡哉トーク&ライブ

～音楽は世界を繋ぐ～ケニア・マゴソスクール支援企画は、中央公民館会場に約90名の参加者で行いました。ケニア首都ナイロビから直ぐの場所にあるマゴソスクールの活動紹介を通じ、子どもの貧困問題の実態を学び、一方で貧しい中でも生き生きと暮らし学ぶ子どもたちを支える音楽や歌を早川さんたちと一緒に楽しみました。

*文化企画を多くの方に参加いただくために

ケニア・マゴソスクール支援企画では、「手話通訳」「要約筆記」「音で響く大型風船」などを準備して、より多くの方々が参加できる条件作りを試行しました。

*恒例の育成会クリスマスコンサート

恒例の12月クリスマスコンサートは、武豊町育成会が5年目、南知多町育成会が4年目となります。毎回総勢60名余の各会員親子が参加して楽しく過ごしました。

d) その他、この法人の目的を達成するための事業

・各種連携会議（年間連携資料 参照）

■武豊町ヘルプカード作成検討に加わり、完成後、個別支援計画相談等で周知、希望者に配布した（利用者 1/3）

■愛知県知的障害者育成会本院部会支援を行った。

・中長期委員会から短期中期将来計画委員会

法人設立2年目を迎え、武豊町内にも放課後デイサービスが4ヵ所開所し町内の社会資源も増える中、法人のこれからを考える場として、中長期委員会を取り組みましたが、就労支援等の緊急な課題に取り組むため、3年から5年を見通した短期中期将来計画委員会を新たに立上げ、2016年度から本格的な活動を行う。

3) 2015年度 放課後等デイサービス事業統計

I) 放課後等デイサービスびいば事業内容

- ①開所日 通常保育時間 : 月～金 (15:00～17:30) 土曜 (9:30～13:30)
 夏季休暇等長期休暇: 月～金 (13:30～17:30) 土曜 (9:30～13:30)
 *短縮事業、その他父母からの要望がある場合 月～金 (13:30～17:30)
- ②送迎 通常保育 月～金 事業所へ送り保護者・保育終了後社用車で自宅送り
 通常土曜日 自宅へのお迎え・保育終了後社用車で自宅送り
 夏季休暇等長期休暇 自宅へのお迎え・保育終了後社用車で自宅送り
 *送迎は基本的に全利用者対象 (現在: 武豊町・半田市・美浜町 / *常滑予定)
 *現在、学校からそのまま徒歩で来るお子さんもいます。
- ③その他 小学1年～高校3年までの縦割り集団 (保護者利用希望曜日優先)
 *年2回の個別支援計画懇談会で「みみたサポートファイル」利用提出者増 (1→5)
 *2015年度学校等とのケース会議2件 (家族支援も含め)
 ■新規利用希望者状況

II) 2015年度利用者の状況 (2016.3現在)

① 月別実績

人数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	述べ数
延べ人数	156	139	172	185	187	145	164	144	151	148	154	183	1928
開所日数	23	22	25	25	23	18	25	22	21	22	23	25	274

②学校別登録者数 (登録30名中通常学級在籍1名・町内在住27名・町外3名)

	小1	2	3	4	5	6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	合計
衣浦小		1		1		1							3
武豊小			1			1							2
緑ヶ丘小					3								3
富貴小		1	1			1							3
武豊中							1						1
富貴中学校							1						1
半田支援		1	1		2		2	1	1	1	1	1	11
ひいらぎ支援							1	1		1		1	4
豊浜小						1							1
成岩小				1									1
男子		3	3	1	5	3	2	1	1	2	1	1	23
女子				1		1	3	1				1	7

③ 利用者地域区分

	小1	2	3	4	5	6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	合計
武豊町		3	3	1	5	3	5	2	1	1	1	2	27
南知多町						1							1
美浜町										1			1
半田市				1									1
計		3	3	2	5	4	5	2	1	2	1	2	30

(課題)

・2015年度は各曜日の高学年や中学生が部活動等を行い学校生活が充実している一方で利用数が減ったが、新規低学年の利用もあり、利用数全体としては昨年並みとなる見込み。

また、次年度新規利用相談・見学は10名余で、利用申込は6名となり登録数は伸びたが特に①土曜日利用調節、②町外(常滑)の送迎希望など対応が課題。

	2016.3	2015年度	2016年4月
定員 10名	登録	利用平均	利用希望登録
月曜日	9	7	11
火曜日	5	5	7
水曜日	10	7	7
木曜日	8	6	12
金曜日	6	5	8
土曜日	16	10	18

*2016年度新規希望者：通常級1名・支援級5名
・支援学校0名

IV) 事業内容

① 日課 (日課はあくまでも目安で日々の様子から子どもたちと相談して決める)

平日	土曜	長期休暇・学校休業等
ご家族等が送り	■自宅お迎え*2015.6~	■自宅お迎え(長期休暇等)
*個別対応 1:30 受入	9:30 登室・つどい	13:30 登室・つどい
15:00 登室・自由遊び	自由遊び	15:00 休息・水分補給等
:45 つどい	11:15 昼食準備	おやつ準備
16:00 おやつづくり	昼食	おやつ
:30 あそび	13:00 自由遊び	16:00 自由遊び
17:00 片付け	15 つどい	17:00 掃除
10 つどい	次回昼食決め	15 つどい
次回おやつ決め	13:30 さようなら	17:30 さようなら
17:30 さようなら		
*自宅等送り	*自宅等送り	*自宅等送り

② 主な取り組み2015年度

	あそび・行事	おやつ
4月	ブランコ・びいーぼ水族館等	ピザ・ホットケーキ・やきそば・アイス等
5月	チャンバラ・砂遊び等	クッキー・アイス・きしめん等
6月	水遊び・トランプ・描画等	きしめん・ピザ・かき氷等
7月	水遊び・プール遊び等	かき氷・買い物等
8月	水遊び・プール遊び・夏祭り等	かき氷・買い物等
9月	サッカー・描画等	うどん・ピザ・お菓子等
10月	ハロウィン(準備から)	夕食・おにまんじゅう・ピザ等
11月	サッカー・チャンバラ等	ピザ・うどん・焼きそば等
12月	クリスマス会(準備から)	夕食・ピザ・肉まん等
1月	書道・ホッピング等	サラダスパゲティ・焼きそば等
2月	書道・ホッピング等	お好み焼き・ピザ・うどん等
3月	キックスクーター	イチゴ白玉・クレープ・ピザ等
*8月12日(日)ほがらか企画家族デイキャンプ(岐阜県郡上市小那比村) 小那比村公民館利用・川遊び等 びいーぼ利用者他参加17家族+スタッフ含め 総勢80名余(大型観光バス2台) *第2回ほがらかハート展		

③びいーぼ活動おたより「みんなでびいーぼ」年間22号発行

④職員体制

放課後等デイサービス

2015.3.31

	配置基準	配置人数	実人数	今年度予定含	新規採用	2
責任者	1 (兼務)	1	1		退職	2
児童指導員	1	1	1		理由： 大学卒業他 *1年毎の契約	
専任	1	1	パート (指導員等)			
加算職員	1	1	アルバイト (学生) 等			
合計	3	3				

保育所等訪問支援

	配置基準	配置人数	実人数	今年度予定含	新規採用	0
責任者	1 (兼務)	1	1		退職	
嘱託訪問支援員	1	1	・作業療法士 ・元教員		理由： *1年毎の契約	

⑤ その他

■危機管理：「事故防止・対応マニュアル」に加えて、送迎実施に基づく「送迎マニュアル」を作成し全職職員に配布周知した。3月末に非常災害対策計画を作成した。

■防災訓練・各曜日の避難訓練実施・防災用品備蓄の充実
*避難装備グッズ・長期保存型食材・携帯ボンベ式自家発電機等

■ひやりはっと／事故 (通院をしたケガ等)

2015	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ひやりはっと		2		1			1		1	1	3	1	10
事故件数													0

*今年度の「ひやりはっと」は、年間を通じて分布しているが、特に後半期連続して起きている、ケガや事故につながったものはないが、前半は台所の備品管理などの内容、門の開閉など、後半は門や備品管理の問題が特徴。これらはケガや事故にはならなかったもののその都度全職員に内容と対処について周知した。

5月の1件は、保育室内で子どもが窓を急に肘打ちし際、ガラスにヒビが入る件であったが、飛散防止シートをしていたためガラスが飛び散ることもなく本人にケガもなかった。

■顧問社会保険労務士による労務・給与関係管理等を毎月実施。

また、36協定作成・就業規則作成を進めている。

■顧問税理士による経理事務チェックを2カ月毎実施。決算業務他

■ボランティアは、法人ボランティアサークル「ほがらか島人」を結成し社協に登録。創立記念、郡上八幡家族デイキャンプ、マゴソ支援企画等の活動を行った。

II) 連携・研修・行事等

	行事・連携等	法人
4月	ボランティア受入県内被災避難者ふれあいまつり・ほがらかハート展終了(大垣共立銀行)・ほがらかハート展武豊中央公民館準備・税理士経理打合せ・ほがらかハート展武豊中央公民館終了・社労士打合せ・6.21 創立記念打合・知多南部デイ事業所連絡会・愛知県事業者集団指導・相談事業所ほがらか企画見学アルバイト面接・マゴソ企画打合・日地元大足民生児童委員ほがらか企画見学	
5月	第1回6/21 創立記念実行委員会・県外会員事業所見学2名・豊川21日打合 8日武豊町教育支援実務者会議・マゴソ会場申込・税理士打合せ・びいーぼ利用者関係機関ケース会議・職員会議・カリキュラム・知多南部放課後デイ事業所連絡会・名義後援申請周り・自立支援協議会子ども部会・半田支援学校運動会見学・社会館バンド応援・広報回り・第2回6/21 創立記念実行委員会・武豊町社会福祉協議会評議委員会・サークルたまてばこ合同練習	5月15日 第3回総会
6月	8/21 デイキャンプ駐車場借用申請・社協ボランティア申請・会場ゆめプラ打ち合わせ・ホーム社会館行事応援・バリアフリーコラボレーション会議・びいーぼ土曜日お迎え開始・びいーぼ利用者ケース会議・企画演奏練習・さぼーと2会議・6.21 創立記念第3回実行委員会・6.21 企画たまてばこ合同練習・自立支援協議会武豊町部会・パン研オープニングお祝い・社労士打合せ・県申請書類発送・6.21 創立記念第4回実行委員会・法人創立2周年記念行事・知多南部地域放課後デイ事業所連絡会・下門区・武豊社協と災害対策関係打合・税理士打合・個別支援計画個人懇談開始・NPO法人こども&ネット理事会	6月21日 第2回創立記念企画
7月	・バリアフリーコラボレーション会議・事業所見学相談・さぼーと2打合せ・武豊育成会会議・子ども部会・職員会議・放課後デイサービス事業所連絡会 ・大足祭礼見学・郡上八幡小那比デイキャンプ下見・町内中学支援学級担任見学・実習生下見	
8月	・小那比デイキャンプスタッフ会議・県育成会本人部会打合せ・実習生受入 ・小那比デイキャンプ最終下見・スタッフ打合せ・郡上八幡小那比家族デイキャンプ・社労士打合せ・町内中学支援学級担任見学・税理士経理打合せ・放課後等デイサービスびいーぼ6時間サービス試行・マゴソ支援企画第1回実行委員会	
9月	・4日バリアフリーコラボレーション会議・武豊町育成会研修参加・武豊町協働のまちづくり懇談会・子ども部会・さぼーと2・マゴソ支援企画第2回実行委員会・法人職員・ボランティア学習交流会・社労士打合せ・地区懇談会・家族支援(デイ長時間受入)	
10月	・武豊町協働のまちづくり懇談会・バリアフリーコラボレーション会議・支援学校ケース検討会議・マゴソ支援企画地域学校回り・さぼーと2・マゴソ企画地域回り・マゴソ支援企画第3回実行委員会・バリアフリーコラボレーション会議・マゴソ支援企画打合せ・社労士打合せ・税理士経理打合せ・さぼーと2 ・マゴソ支援企画第4回実行委員会	10月22日 第8回理事会
11月	・マゴソ企画第5回実行委員会・バリアフリーコラボレーション会議・マゴソ企画準備・マゴソスクール支援企画・下門区災害支援学習会打ち合わせ・自立支援協議会武豊町部会・野歩さんあそび研修会3名・研修会「食育」・自立支援	

	協議会子ども部会・社労士打合せ・武豊町協働のまちづくり委員会・知多南部地域放課後デイ連絡会・武豊町手をつなぐ育成会定例会・ケース会議（支援学校）・保育所等訪問支援事業所関係会議	
12月	・びいーぼ見学2名・さぼーと2・クリスマス会練習・ひだまり（日進市）打合せ・ユースクエア見学（名古屋市）・マゴソスクール支援最終実行委員会 ・バリアフリーコラボレーション会議・利用者母親交流会・南知多町手をつなぐ育成会・クリスマス会ミニコンサート・足立税理士・ミニびぼっと演奏（名古屋市）・社労士打合せ・武豊町手をつなぐ育成会・クリスマス会ミニコンサート・社労士打合せ・ボランティア受入れ・法人大掃除・事業所閉所	28日法人事業所大掃除
1月	・びいーぼ見学1名・武豊町商工会新春賀詞交換会・武豊町ボランティア交流会・バリアフリーコラボレーション会議・東日本災害県内避難者交流会・東海ブロック障がい者就農促進協議会（三重県名張市）・自立支援協議会武豊町部会 ・ソウル大学交流会演奏（名古屋市）・ほがらかハート展打合せ・個別支援計画懇談開始・武豊町社会福祉協議会評議委員会	
2月	・高校生宿泊本人家族説明会・あいちコミュニティー財団説明会・バリアフリーコラボレーション会議・バリアフリーコラボレーション打合せ・山海家族海水浴企画打合せ・利用者相談・ふれあい名古屋会議（名古屋市）・びいーぼ見学1名・社労士打合せ・事業所見学（静岡）・知多南部地域放課後デイ連絡会・ほがらかハート展打合せ・バリアフリーコラボレーション会議・Mareka&Junji事業所訪問・農福就労相談（常滑）・武豊町協働企画公開プレゼンテーション・第9回理事会・バリアフリーコラボレーション準備・バリアフリーコラボレーショ	2月26日 第9回理事会
3月	・びいーぼほがらか合宿・放課後等デイサービスサロン・武豊町手をつなぐ育成会・利用者関係機関ケース会議・大学4年生を送る会（職員・子どもたち） ・武豊町ふくしまつり・ほがらかハート展（大垣共立銀行半田支店）・職員会議 ・武豊町実務者会議研修会・社労士打合せ・愛知県集団指導・バリアフリーコラボレーションまとめ会議・びいーぼ避難訓練（曜日毎）・税理士打合せ・エンド・ゴールキャラシール打合せ・ボランティア受入・武豊町社協評議会	



3) 2015年度決算(案)

* 2015年度決算報告参照

今年度予算では減算による収入減を見込みましたが、決算を見るとほぼ昨年度と同じ収入となりました。これは、6時間開所サービス試行(1週間)を行ったことや、送迎加算が加わったこと、年間利用者延べ数の伸びなどが要因と思われます。

一方支出では、当初具体的な計画がなく、利用者の声などから新たに取り組んだ企画、前半期新しい集団が慣れるまでの保育者体制増などから、昨年よりも多くなった。これについては理事会で「予備費の計上」等意見を頂き、2016年度予算に生かしました。

尚、事業開始から3年が経ち、正味財産は約400万円弱となった。(短期借入金借入金200万円)

これについては、2018年度を目標に新たな事業展開を進める短期・中期将来計画の資金の一部としていきます。

■今年度収入は19,696,461円で、支出は18,673,206円・当期正味財産増減は1,023,255円、前期繰越と合せ次期繰越正味財産は3,887,892円



Ⅲ) 特定非営利活動法人ほがらか企画 2016年度事業計画(案)

1) 基本方針

特定非営利活動法人ほがらか企画は、おおむね0歳から18歳を対象に、育ちの不安・遅れのある子どもとその家族や、障害のある子どもとその家族等を対象に、地域における子育て・療育・余暇・文化活動等の支援を行う。また、関係機関との連携・地域住民との参画や啓発を通し、誰もが身近な地域で、安心・安全・楽しくゆたかに暮らし、一人一人のほがらかな笑顔輝く地域社会の実現に寄与することを目的として事業を実施する。

具体的には、

(特定非営利活動に係る事業)

①児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

(放課後等デイサービス びいーぼ)

■あそびと学習

- ・放課後の3時から5時半までと長期休暇中に、子ども自身が自由な時間を主体的に過ごすことができるよう援助する。そのために宿題や好きなあそび、のんびりくつろぐ時間など一人一人の気持ちに寄り添った余暇支援を行う。
- ・放課後の異年齢集団は、地域社会で生活していく基礎づくりの場であり、集団あそびを通じてその楽しさやルールを学び、集団生活の基礎的な力を身につめける。
- ・個別支援計画に基づく学校の宿題や個別学習課題の援助は、子どもの基礎学力を育て、子ども要求や興味からあそびを発展させることでゆたかに育つ実践をすすめる。

■生活づくり

- ・学齢期はあそびと合わせて、「生活の力」と「その基盤」の獲得が必要になってくる時期だと思います。「生活の力」とは、生活の自立に向けた力、身の回りの支度から生活における準備や片付けなど。「その基盤」とは、支持されてやるのではなく、意欲的に向かう力と姿、主体性の育ち、主人公としての自我の確立。
このような育ちは、やがて家族の一員としての役割と自覚を育て、社会性へと繋がるのではないかと思います。

■集団づくり

- ・人と一緒に過ごすことは人間にとって欠かすことのできない事であると同時に大変難しいことである。まずは自分が周りから一人の子どもとして、一人の人間(人権)として受け入れられていることの安心感、信頼関係から、相手や集団を受容れる関係の育ちが大切だと思います。集団の中で過ごすまでの力を獲得する支援、集団の中で自己主張をしつつ相手を受け止める力を獲得する支援、子どもにあった支援の実践課題。

■家族支援

- ・日頃体験できない企画等、家族対象で取り組む

(保育所等訪問支援 らるご)

- ・地域における社会資源の状況と法人の将来計画課題から、事業継続の有無について年度内で検討していく。

②文化活動等による障害児者支援事業

- 5/28 創立3周年記念事業：子どもたちの参加型コンサートとプロによるコンサート企画
- 7/2 と 8/20 山海海水浴場家族企画
- 町内及び近隣の手をつなぐ育成会等のクリスマスコンサート企画制作

③その他、この法人の目的を達成するための事業

- ・ほがらか企画短期中期将来計画委員会
 - *具体的には2018年4月オープンを目指した就労支援事業所の準備。学習会や事業所見学など、県担当課に相談しながら進める。

2) 2016年度予算(案)

*別紙資料参照

- ①2015年4月に給付費単価改正が有りましたが、利用者数の伸び等もあり、2015年度は前年度とほぼ同じ収入となった。
今年度新しい利用者も増えたことから、昨年平均7名利用を上回る利用者数を目標にする。
- ②予算案の中に、「借入金返済」「予備費」を設け、返済も含めた予算づくりや新規事業計画に対応できるようにした。
また、2018年度4月オープンを目指す事業準備資金の目的で2016・17年度正味財産を増やしていく。

